

## 随意契約結果書

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 業 務 名       | 阪神高速道路における実態活荷重調査業務（平成27年度） |
| 契 約 の 相 手 方 | 阪神高速技研（株）                   |
| 契約金額（消費税抜き） | ¥11,100,000                 |
| 契 約 年 月 日   | 平成27年12月8日                  |

※消費税抜きとは、消費税及び地方消費税を除いたものである。

## 随意契約理由書

|          |   |
|----------|---|
| 1 業 務 名  | 阪神高速道路における実態活荷重調査業務（平成27年度）   |
| 2 業 者 名  | 阪神高速技研株式会社  |
| 3 随意契約理由 | <p>本業務は、阪神高速道路の供用路線における活荷重実態把握のための交通情報・軸重情報実態調査を実施し、その調査結果をとりまとめ、過去に行われた交通情報・軸重情報実態調査結果との比較・検討を行うなどにより現状の活荷重実態について評価を行うものである。</p> <p>交通情報や軸重情報等によって得られた膨大な調査結果や比較資料等を有効活用し、迅速かつ効率的な業務の実施を図るためには、過年度からの交通情報・軸重情報に関するデータの蓄積・一元管理を行い、交通情報・軸重情報に関する分析知識及びスキルを有する必要がある。</p> <p>阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として当社と一体となって、業務を実施するために設立された会社であり、過年度からの交通情報・軸重情報に関するデータの蓄積・一元管理を行い、交通情報・軸重情報に関する分析知識及びスキルを有するばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、阪神高速技研（株）は、他者よりも本業務を適切、かつ、効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p> |

## 契約の内容

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 契約年月日   | 平成 27年 12月 8日                  |
| 契約業者名   | 阪神高速技研（株）                      |
| 契約業者の住所 | 大阪府大阪市西区阿波座 1 - 3 - 1 5        |
| 業務の名称   | 阪神高速道路における実態活荷重調査業務（平成 2 7 年度） |
| 業務場所    |                                |
| 業務種別    | （その他）                          |
| 業務概要    | 実態活荷重調査を行う。                    |
| 業務期間（自） | 平成 27年 12月 9日                  |
| 業務期間（至） | 平成 28年 2月 29日                  |
| 契約金額    | 11,988,000 円                   |

※金額は、税込みである。